



第2章 刈谷市の環境を取り巻く現況と課題

1 社会経済の動向

(1) 人口等

本市の人口及び世帯数は、いずれも増加傾向であり、当面は増加が見込まれます。しかし、核家族化の進行や単身世帯の増加等により、世帯人数は減少傾向にあります。

平成 25 年の年齢別人口は、15～64 歳の割合（67.5%）が、全国平均（63.8%）や県平均（65.2%）と比較して高いものの、今後は出生数の減少や団塊の世代の加齢等により、少子高齢化が一層進むと見込まれます。

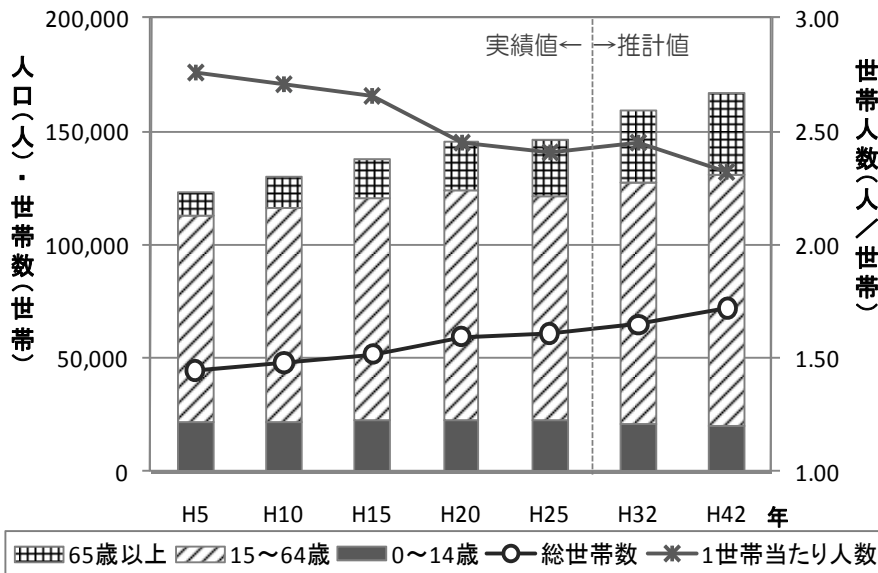


図 年齢別人口・世帯数・世帯人数の推移と推計

出典：「第7次刈谷市総合計画」「刈谷の統計」をもとに作成

【課題】

- 温室効果ガス排出量やごみの排出量等の環境負荷は、人口や世帯数の増加に伴い、増加する傾向があります。
- 人口の増加は、本市が継続的に発展する上で、大きな役割を果たす要素であるため、市民に対して効果やメリットを示しながら、省エネルギー、省資源等を進め、一人当たりの環境への負荷の低減を図ることが必要です。

(2) 産業

就業人口は増加傾向にあります。また、平成 22 年の第 2 次産業の構成比（45.3%）は、全国平均（23.7%）、県平均（31.4%）より高く、自動車関連産業等の産業集積地域といえます。

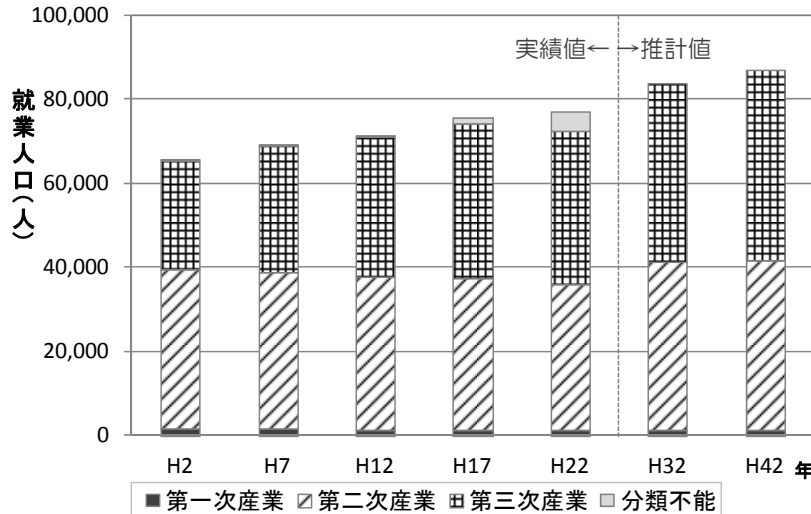


図 産業別就業人口の推移と推計

出典：「第 7 次刈谷市総合計画」「国勢調査」をもとに作成

製造業の製造品出荷額等は平成 20 年までは増加傾向でしたが、リーマン・ショック等による経済不況により減少しました。しかし、平成 24 年は回復の兆しがみられます。

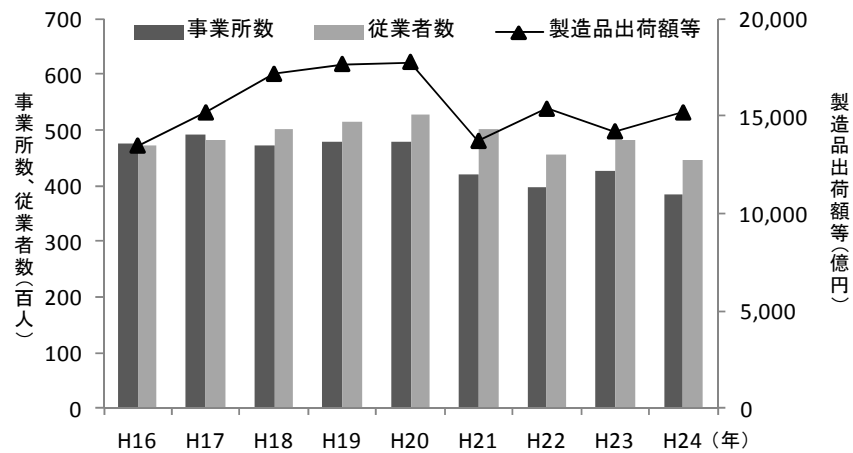


図 製造業の事業所数、従業者数および製造品出荷額等の推移

出典：工業統計調査

【課題】

- 自動車関連産業を基幹とした活発な産業活動は、本市の大きな強みです。その強みを生かして環境に配慮した新たな製品の開発や普及を進めることにより、世界規模で環境への負荷の低減を図りながら経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなるという、環境と経済の好循環の形成に貢献していくことが必要です。

(3) 国内外の動向

地球温暖化問題は、近年の猛暑や大雨等の異常気象も温暖化との関係が指摘されるなど、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとなっており、国際的な枠組みの構築やIPCC（気候変動に関する政府間パネル¹⁾）の報告書等により、関心が高まっています。

また、新興国の経済発展により、世界的な規模でエネルギー消費、天然資源の消費が増加しており、結果として資源利用の制約が強まり、天然資源の枯渇も懸念されるため、循環型社会への早期の移行がこれまで以上に重要なものとなっています。

さらには、生物多様性²⁾の保全に関する取組は、平成22年に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、新たな世界目標である愛知目標が採択されるなど進みつつあるものの、生物多様性の損失はすべての生態系に及んでおり、喫緊の対応が必要とされています。

加えて、東日本大震災や、それに起因する原子力発電所の事故、微小粒子状物質（PM_{2.5}）³⁾等の新たな環境問題により、あらためて「安全安心」に対する関心や重要性が高まっています。また、原子力発電所の事故により、全国の原子力発電所が停止したことを契機として、国民の節電意識の向上が進んだ一方で、エネルギー政策の転換を迫られることとなりました。

さらに、環境に配慮した産業で雇用を生み出し、経済成長に繋げようという考えが広まるにつれ、環境保全を経済発展に繋がる成長要因として捉える動きが拡大しています。

このような状況の中、国は、平成24年に第4次環境基本計画を策定しました。計画では、基盤として“安全”の確保を前提に、低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成して持続可能な社会を実現するという視点が盛り込まれました。

愛知県では、平成17年の愛知万博、平成22年のCOP10開催が、県民の環境意識の向上をもたらしました。また、平成26年5月には、第4次愛知県環境基本計画が策定されました。さらに、平成26年11月に「持続可能な開発のための教育（ESD）⁴⁾」に関するユネスコ世界会議」が開催され、今後、環境教育・学習が活発化することが期待されています。

1 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）：人為起源による気候変化とその影響、適応及び緩和方策に関して科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織。

2 生物多様性：人間も含め、同じ種類の生物の中にもそれぞれの個性があること（遺伝子の多様性）、地域に特有の様々な種類の生物がいること（種の多様性）、さらに森林や湿原、河川、海岸など様々なタイプの自然があること（生態系の多様性）を指す概念。

3 微小粒子状物質（PM_{2.5}）：直径2.5μm以下の粒子状物質のことで、煤、粉塵、土壌粒子（黄砂など）、自動車の排ガス等がある。肺の奥まで入りやすく、肺癌や呼吸系・循環器系への影響が懸念されることから、平成21年に環境基準が設定された。

4 持続可能な開発のための教育（ESD）：全ての人々が持続可能な未来の実現に必要な知識、技能、生活態度、価値観を身につけることができる教育・学習。

【課題】

- 地球温暖化、資源循環、生物多様性の問題は国際的課題であると同時に、市民生活にも大きな影響を及ぼし得る環境問題であり、本市においても対策を講じていく必要があります。また、安全安心の確保は、全ての取組の基盤となるものであり、取組を着実に実施することが必要です。
- 環境を保全する産業や技術が発展することで経済成長につながり、さらにこうした技術等によって、社会全体に環境配慮行動が浸透するという、社会・経済のグリーン化に向けた取組を進めることが必要です。
- ESDの視点もとり入れた環境教育・学習により、環境に配慮した人づくりを進めることが必要です。

● IPCC第5次評価報告書 ●

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、地球温暖化に関する科学的な知見の評価、地球温暖化の環境的・社会経済的影響の評価、今後の対策のあり方についてまとめた「評価報告書」を数年ごとに作成、公表しています。

平成25年9月から平成26年11月にかけて公表された第5次評価報告書では、今後の地球温暖化対策の必要性を次のように示しており、産業都市である本市としても、こうした知見に基づき、取組を積極的に進めていく必要があります。

地球温暖化の現状及び原因は？

- ・1880～2012年において、世界平均地上気温は0.85℃上昇しており、温暖化については、疑う余地がない。
- ・20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な要因は、人間活動である可能性が極めて高い（可能性95%以上）。

世界の平均気温は今後どうなる？

- ・これまで以上の地球温暖化対策を実施しなければ、2100年における世界平均地上気温は、産業革命前の水準と比べ3.7～4.8℃上昇すると予測される。

どのような影響がある？

- ・複数の分野地域に及ぶ主要なリスクとして、「洪水被害」「熱中症」「食料不足」「水不足」「海面上昇・高潮被害」「漁業への打撃」「陸上生態系の損失」「インフラ等の機能停止」の8つが挙げられる。

気温上昇を抑えるために、どんな対策が必要？

- ・気温上昇を産業革命前に比べて2℃未満に抑制するためには、2050年の温室効果ガス排出量を世界全体で2010年と比べて40～70%の量に削減し、2100年にはゼロまたはマイナスにする必要がある。
- ・そのためには、電力については、再生可能エネルギー、CO₂を回収・貯留する火力発電等の低炭素エネルギーを2050年に8割以上に増加させ、2100年にはCO₂を回収・貯留しない火力発電をほぼ完全に廃止する必要がある。

2 環境の状況

(1) 温室効果ガス

本市における平成20年度のCO₂排出量（1,435千t-CO₂）は前年度より大きく減少したものの、平成2年度比では3%増加しています。部門別では、平成2年度比で産業部門は18%減少していますが、業務部門は37%増加、家庭部門は55%増加、運輸部門は21%増加しています。

産業・業務・家庭・運輸の4部門の排出量の割合は、平成20年度は産業部門が48%と最も多く、全国平均（40%）を上回っています。

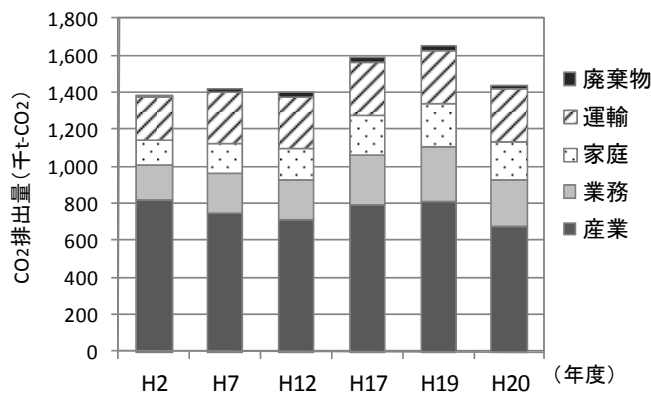


図 CO₂排出量の推移

出典：刈谷市環境都市アクションプラン

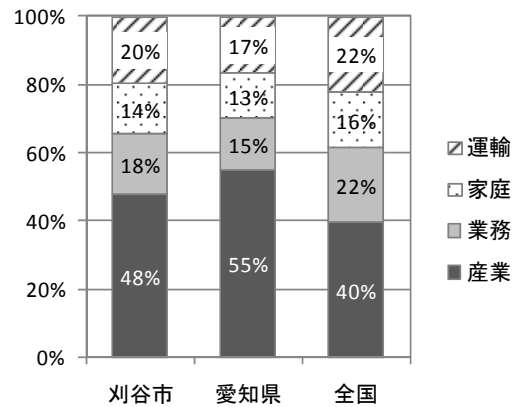


図 CO₂排出内訳の比較 (平成20年度)

出典：刈谷市環境都市アクションプラン
愛知県における温室効果ガス排出量
温室効果ガスインベントリオフィス

産業部門の製造品出荷額等当たりのCO₂排出量は、県の1/2程度、全国の1/3程度となっています。これは、鉄鋼業等のエネルギー多消費型の業種が市内に少ないこと、事業者の省エネ対策が進んでいることが要因と考えられます。

また、平成20年度の家部門の世帯当たりのCO₂排出量（3.5t-CO₂）は、全国（3.3t-CO₂）及び県（3.2t-CO₂）より1割程度多くなっています。

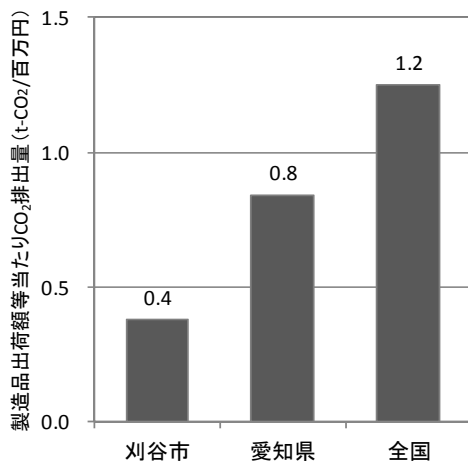


図 製造品出荷額等当たりのCO₂排出量の比較 (平成20年度、産業部門)

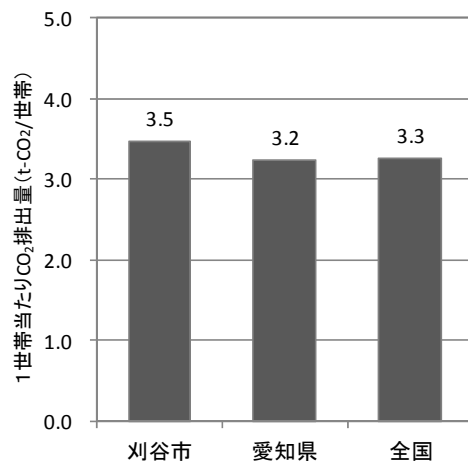
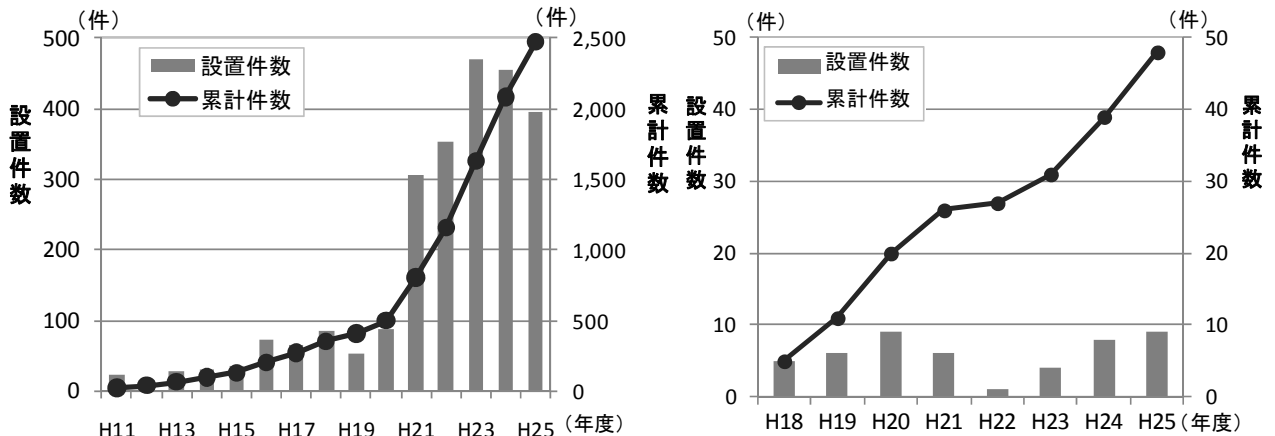


図 世帯当たりのCO₂排出量の比較 (平成20年度、家庭部門)

家庭のCO₂排出量の削減に大きな効果がある住宅用太陽光発電システムの本市の設置件数は、近年、大きく増加していますが、住宅用太陽熱利用システムの設置件数は伸び悩んでいます。



注：住宅用太陽光発電システム設置費補助金は平成 11 年度より開始

注：住宅用太陽熱利用システム設置費補助金は平成 18 年度より開始

図 住宅用太陽光発電システム設置費補助金（左）、住宅用太陽熱利用システム設置費補助金（右）による設置件数

【課題】

- 家庭部門、業務部門及び運輸部門において温室効果ガスの排出量が大きく増加しており、また、産業部門については、温室効果ガスの排出量は減少しているものの、排出量全体に占める割合が大きいことから、省エネルギー型のライフスタイル、ビジネススタイルへの変革を促すことが必要です。
- 温室効果ガスの排出量を大幅に削減するためには、省エネ機器やエコカーの導入、再生可能エネルギーの積極的な活用を図るとともに、低炭素型のまちづくりを進めていくことが必要です。

(2) 廃棄物

本市のごみの総排出量は近年減少傾向にあります。また、一人一日当たりのごみの排出量も減少傾向にあります。また、平成18年度以降は県平均を若干上回っています。

リサイクル率については、大きく改善されましたが、まだ県平均を若干下回っています。

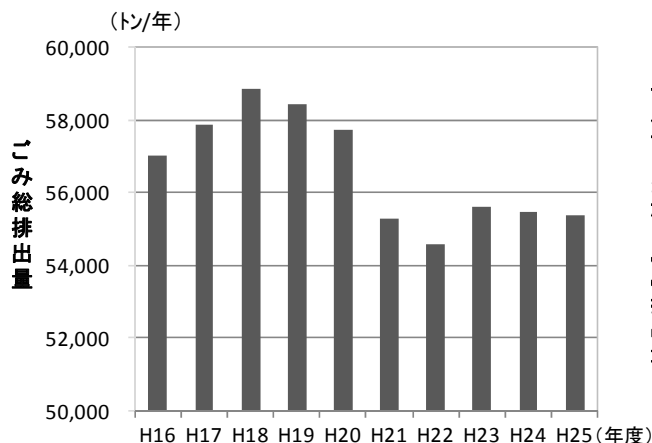


図 ごみ総排出量の推移

出典：一般廃棄物処理事業実態調査（愛知県）

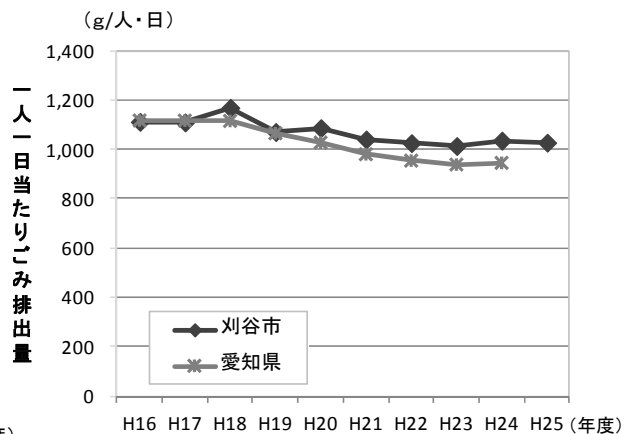


図 一人一日当たりごみ排出量の推移 (刈谷市, 愛知県)

出典：一般廃棄物処理事業実態調査（愛知県）

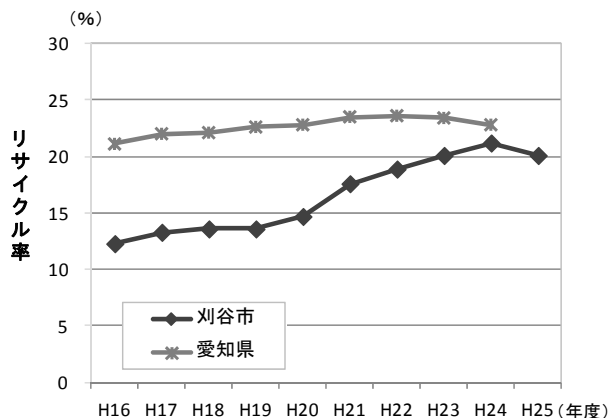


図 リサイクル率の推移 (刈谷市, 愛知県)

出典：一般廃棄物処理事業実態調査（愛知県）

【課題】

- 循環型社会への移行は進みつつありますが、廃棄物による環境負荷低減に向け、引き続きごみ排出量の削減、リサイクル率の向上に取り組む必要があります。

(3) 自然環境

①自然環境

北部地域には、国指定の天然記念物（昭和 13 年指定）である小堤西池のカキツバタ群落をはじめ、丘陵地の樹林地やため池等の貴重な自然環境が保全されています。北部地域に点在するため池は、本市の特徴的な自然的景観であり、希少性の高い野生生物の生息空間となっています。また、南部地域には社寺林やまとまりのある田園があります。

河川は、境川、逢妻川、猿渡川をはじめとする二級河川が 15 河川、準用河川が 20 河川あります。

緑地面積は 1,986ha（平成 21 年度）あり、市全域の約 4 割を占めますが、農地が多く、樹林地は少ない状況です。また、平成 16 年度から 22 年度の間土地利用の増減をみると、宅地は 1.2%増加、田は 1.6%減少しており、県平均（宅地 0.7%増加、田 0.7%減少）よりも、宅地の増加、農地の減少が顕著となっています。

②動植物種

本市周辺では、小堤西池のカキツバタ群落をはじめ、絶滅のおそれのある動植物種が多数確認されています。一方で、ヌートリア、アカミミガメ、オオクチバス、セアカゴケグモ、オオキンケイギク等、多種多様な外来種も確認されています。

また、小堤西池のカキツバタ群落では、確認される植物の種類が減少傾向にあります。

表 刈谷市周辺における主な絶滅危惧種

分類	種名	科名	県ランク	国ランク	
動物	両生類	カスミサンショウウオ	サンショウウオ	EN	VU
		ナゴヤダルマガエル	アカガエル	VU	EN
	陸産貝類	ナニワクチミゾガイ	クチミゾガイ	VU	NT
	昆虫類	ヒメヒカゲ	ジャノメチョウ	CR	CR+EN
		ババアメンボ	アメンボ	VU	NT
クモ類	カネコトタテグモ	カネコトタテグモ	VU	NT	
	ウスレナグモ	ジグモ	VU	NT	
植物	維管束植物	マメナシ	バラ	CR	EN
		ナガバノイシモチソウ	モウセンゴケ	CR	VU
		ノジトラノオ	サクラソウ	CR	VU
		オニバス	スイレン	CR	VU
		ムサシモ	イバラモ	EN	CR
		ヒメミミカキグサ	タヌキモ	EN	EN
		ケブカツルカコソウ	シソ	EN	EN
		トチカガミ	トチカガミ	EN	NT
		ヒメコウホネ	スイレン	EN	VU
		アゼオトギリ	オトギリソウ	VU	EN
		シラタマホシクサ	ホシクサ	VU	VU
		サガミトリゲモ	イバラモ	VU	VU
		スブタ	トチカガミ	VU	VU
		ミカワシンジュガヤ	カヤツリグサ	VU	VU
		ゴマクサ	ゴマンハグサ	VU	VU
		ミズトラノオ	シソ	VU	VU
		ウスバシケシダ	メシダ	VU	VU
		ヌカボタデ	タデ	VU	VU
		ノタヌキモ	タヌキモ	VU	VU
		ミズトンボ	ラン	VU	VU
		ミクリ	ミクリ	VU	NT
		イシモチソウ	モウセンゴケ	VU	NT
		ミズネコノオ	シソ	VU	NT
		カキツバタ	アヤメ	VU	NT
		イヌハギ	マメ	VU	NT
		サギソウ	ラン	VU	NT
		コケ類	ウキゴケ	ウキゴケ	VU

【ランク】

- CR(Critically Endangered)
：絶滅危惧 IA 類
- EN(Endangered)
：絶滅危惧 IB 類
- VU(Vulnerable)
：絶滅危惧 II 類
- NT(Near Threatened)
：準絶滅危惧

出典：

「レッドデータブック
あいち 2009」のデータ
をもとに作成

表 西三河西部で確認されている特定外来生物と県条例公表種

		種名	特定外来生物	県条例公表種
動物	ほ乳類	ヌートリア、アライグマ	○	
		ハクビシン		○
	鳥類	ソウシチョウ	○	
	爬虫類	アカミミガメ、ワニガメ		○
	両生類	ウシガエル	○	
	魚類	カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス	○	
		カラスドジョウ		○
	昆虫類	クワガタムシ科（県内在来種・亜種を除く）		○
	クモ類	セアカゴケグモ	○	
	甲殻類	チチュウカイミドリガニ		○
貝類	スクミリンゴガイ		○	
植物	アレチウリ、オオフサモ、オオキンケイギク、ミズヒマワリ	○		
	ハゴロモモ、トウネズミモチ、キショウブ、ノハカタカラクサ、モウソウチク		○	

出典：STOP！移入種 守ろう！あいちの生態系 愛知県移入種対策ハンドブック等をもとに作成

【課題】

- 絶滅のおそれのある動植物種の保護及び外来種対策を進めるため、市内の動植物の生息状況の把握が必要です。
- 生物多様性の保全に向け、生物の生息空間となる水辺や樹林地、農地等の緑地を保全・創出し、生態系ネットワーク⁵⁾の構築を図っていくことが必要です。
- 外来種によって引き起こされる生物多様性の損失の防止に向け、本来生息しない生物を持ちこまないこと、特定外来生物の防除等の対策が必要です。

5 生態系ネットワーク：p.46 コラム参照。

(4) 大気・水・生活環境等

①大気環境

工場や事業所での環境対策、エコカーの普及等を背景に、二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）の年平均値は減少傾向にあり、環境基準⁶は概ね達成されています。

しかし、「光化学スモッグ」の発生を引き起こす物質である光化学オキシダント⁷については、環境基準を毎年達成しておらず、年平均値も増加傾向にあります。

また、近年、関心が高まっている微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、平成25年12月から寿町において測定を開始しました。

表 大気汚染物質の環境基準達成状況

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
かりがね小学校	SO ₂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	NO ₂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市役所/寿町(H20年から)	NO ₂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	SPM	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○
	光化学オキシダント	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
依佐美中学校	SO ₂	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	NO ₂	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
東境町	NO ₂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	SPM	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※H24年度の依佐美中学校のデータは、測定時間が有効測定局の時間に達していない

②水環境

主要3河川（境川、逢妻川、猿渡川）の有機汚濁の代表的な指標であるBOD（生物学的酸素要求量）⁸は、境川上流（新境橋）を除き環境基準に適合しています。また、中小河川も含め、全般的にBODは改善傾向にあります。

市内で一番大きなため池である洲原池についても、湖沼の有機汚濁の代表的な指標であるCOD（化学的酸素要求量）⁹は、近年改善傾向にあります。

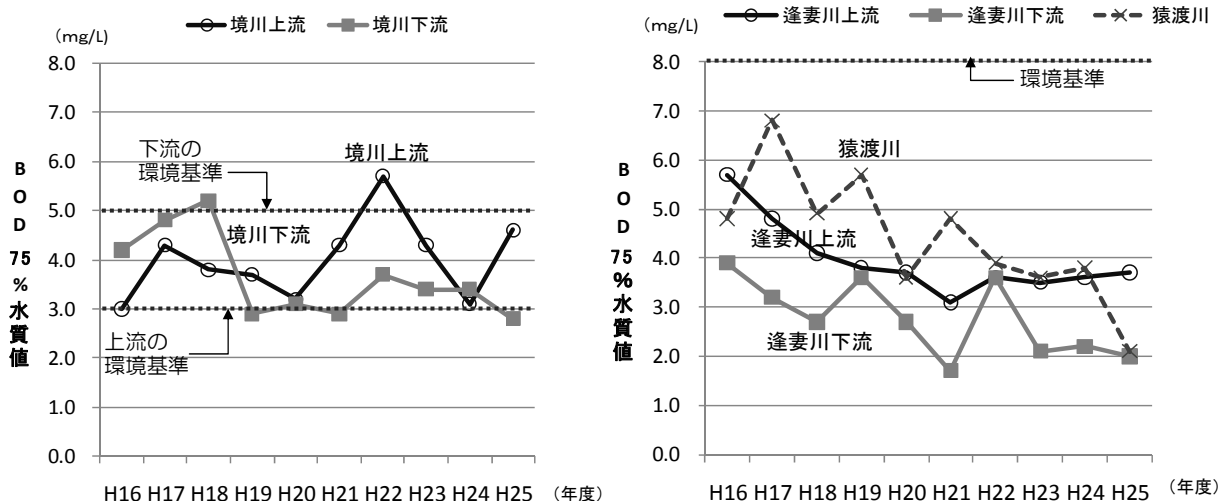


図 主要3河川におけるBODの推移と環境基準達成状況

6 環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のため、維持されることが望ましい基準として、大気、水、土壌、騒音について定められた行政上の政策目標。
 7 光化学オキシダント：窒素酸化物と炭化水素とが光化学反応を起こして生じるオゾン等の酸化性物質（オキシダント）の総称。光化学スモッグの原因となる。
 8 BOD（生物学的酸素要求量）：水質指標の一つであり、水中の有機物等を分解するために微生物が必要とする酸素の量で表す。値が大きいほど、水質は悪いとされる。
 9 COD（化学的酸素要求量）：水質指標の一つであり、水中の有機物等を酸化剤（化学物質）によって酸化する際に消費される酸素の量で表す。値が大きいほど、水質は悪いとされる。

③騒音・振動・悪臭

身近に様々な発生源がある騒音・振動・悪臭は、公害苦情件数の多く(平成25年度42.3%)を占めており、近年、件数は増加傾向にあります。

また、市内の住居系地域(道路に面する地域を除く)4地点における騒音の環境基準は、昼間はほぼ100%達成していますが、夜間は近年達成率が下がっています。なお、交通騒音、交通振動の調査結果は、要請限度¹⁰⁾を下回っています。

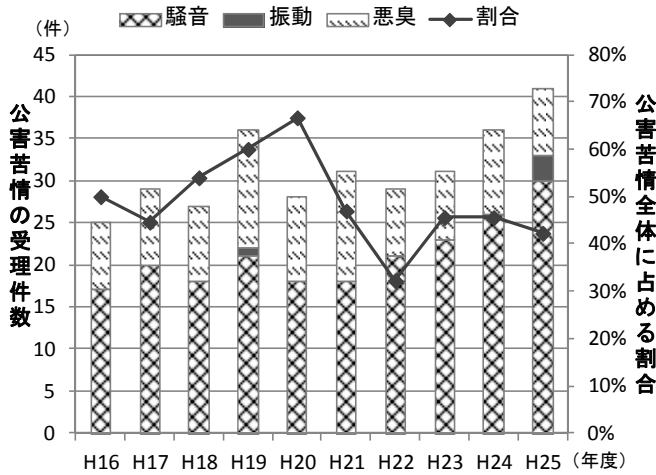


図 騒音・振動・悪臭の苦情件数の推移

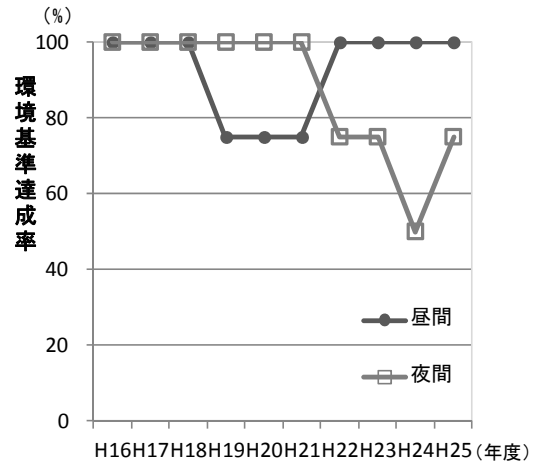


図 住居系地域(道路に面する地域を除く)の環境基準達成率の推移

④土壌・地下水

工場の移転や廃止等により、土壌・地下水汚染が明らかになる事例が生じています。

⑤ダイオキシン

ダイオキシン類の濃度は、環境調査を実施している大気、水質、底質、地下水、土壌について、全て環境基準を達成しています。

【課題】

- 大気環境は改善傾向にあり、調査・監視を継続するとともに、引き続きエコカーの普及や事業者による環境対策を促していくことが必要です。なお、光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM_{2.5})については、地域のみならず広域的な取組が重要であるため、国や県とも連携を図りながら、対策を進める必要があります。
- 水環境についても改善傾向にありますが、今後も下水道の整備と水洗化率の向上、合併処理浄化槽の普及促進等の生活排水対策が必要です。
- 発生源が身近な騒音・振動・悪臭については、マナーやモラル、各種の法令遵守を市民、事業者呼びかけていくことが必要です。
- 土壌や地下水汚染は、県と連携して、迅速かつ適切に対応することが必要です。

10 要請限度：騒音規制法に基づいて市長は指定地域内における自動車騒音を低減するため、道路管理者等に意見を述べ、県公安委員会に対策を講じるよう要請することができるが、その判断の基準値を要請限度という。振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度もある。

(5) 都市環境

①交通

本市の自動車登録台数は継続して増加傾向にあります。また、平成 24 年度の世帯当たりの保有台数は 1.46 台/世帯であり、国（1.09 台/世帯）や県平均（1.34 台/世帯）より多く、平成 20 年度以降増加傾向にあります。

通勤・通学時の交通手段は、自動車が 52.1% を占めており、国（45.1%）や県（48.5%）と比較して自家用車への依存度が高い状況です。また、市の中心部に大規模事業所が多数立地していることから、朝夕の通勤時に主要幹線道路や刈谷駅周辺の道路において激しい渋滞が発生しています。

エコカーの普及台数は、全国トップクラスの購入費補助により大きく増加していますが、電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及は伸び悩んでいます。

鉄道乗降車人員及び公共施設連絡バスの利用者は、年々増加しています。

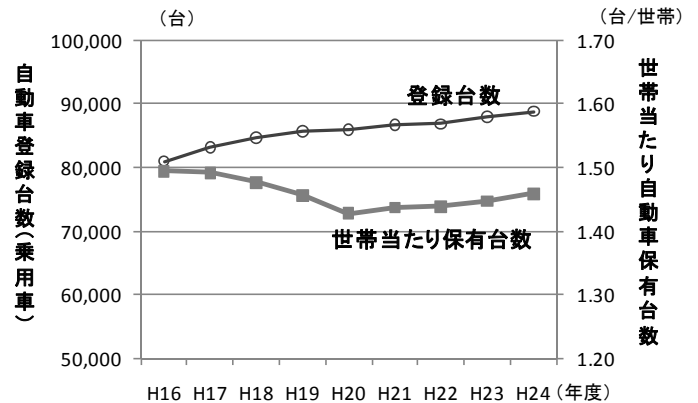


図 自動車登録台数と世帯当たり保有台数の推移

出典：刈谷の統計

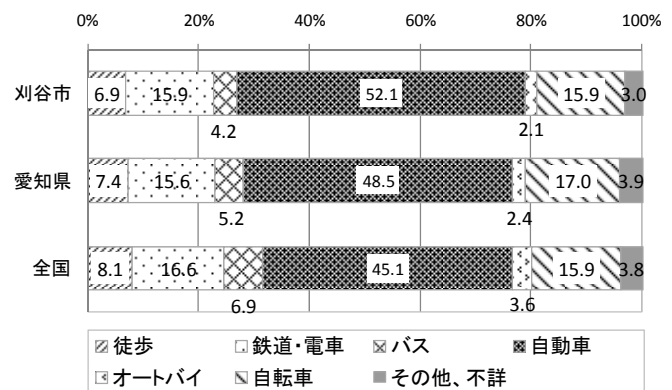


図 通勤通学時の交通手段の比較(平成 22 年度)

出典：国勢調査

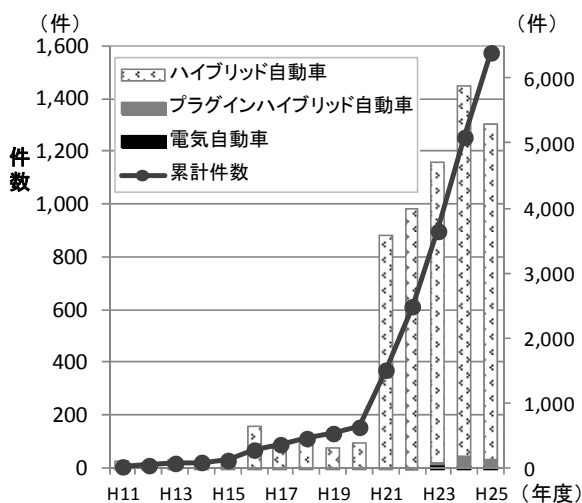


図 低公害車購入費補助金の補助実績
(個人・事業者合計)

注：低公害車購入費補助金は平成 11 年度より開始
電気自動車は平成 22 年度、プラグインハイブリッド自動車
は平成 23 年度より補助対象車種に追加

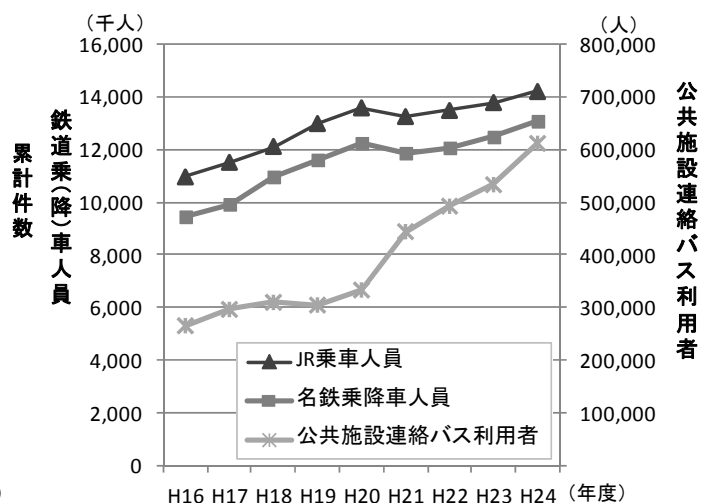


図 鉄道乗降車人員数と公共施設連絡バスの
利用者数の推移

出典：刈谷の統計

②下水道

下水道普及率¹¹⁾は、平成25年度末時点において90.7%であり、全国平均(77.0%)、県平均(74.7%)を大きく上回っており、市町村別では県内第3位となっています。

しかし、水洗化率¹²⁾は、8割前後で横ばいで推移しています。

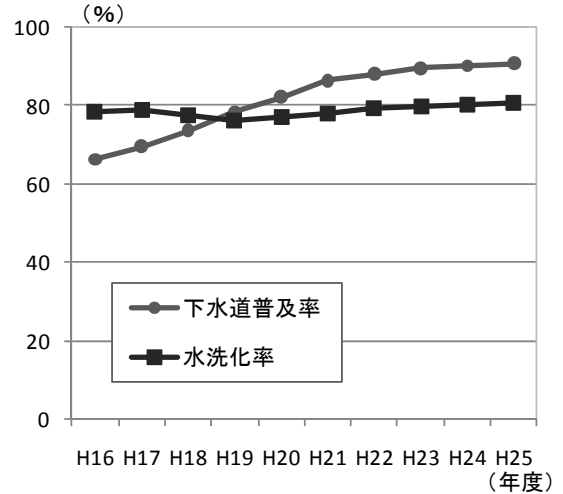


図 下水道普及率及び水洗化率の推移

③都市公園

都市公園は、平成25年度末で総合運動公園や亀城公園等104箇所、約124.9haが整備されています。また、市民一人当たりの平成24年度末の都市公園面積は8.5㎡/人と、愛知県(7.5㎡/人)の平均を上回っているものの、国の整備目標値(10㎡/人)は下回っています。

【課題】

- 地球温暖化防止及び大気汚染防止に向けて、更なるエコカーの普及や公共交通機関の利便性向上、自転車や徒歩の移動空間の確保等の交通基盤の整備、渋滞緩和対策が必要です。
- 河川等の水質改善に向け、今後も下水道整備と水洗化率の向上を図っていく必要があります。
- 市街地における緑化推進の一環として、引き続き都市公園の整備に努める必要があります。

11 下水道普及率：市内全域の人口に占める、下水道管渠が整備された区域の人口の割合。

12 水洗化率：下水道管渠が整備された区域の人口に占める、下水道に接続している人口の割合。

3 アンケート結果

市民、事業者の環境に対する意識や行動、市の取組への意見を本計画に反映することを目的に、平成 25 年に市民及び事業者へのアンケート調査を実施しました。

(1) 市民アンケート

◆環境に関する意識や関心

- 「地域の環境の状況は改善されてきている」との回答が、平成 15 年調査（第 1 次計画策定時実施）より増えています。
- 地球温暖化、放射性物質、大気汚染、ヒートアイランド、黄砂等、近年注目され話題となっている環境問題への関心が高く、特に地球温暖化については、8 割近くの人に関心を持っていました。
- 地球温暖化、身近な廃棄物問題（不法投棄、廃棄物量の増加）、身近な自然の減少への対策が求められています。

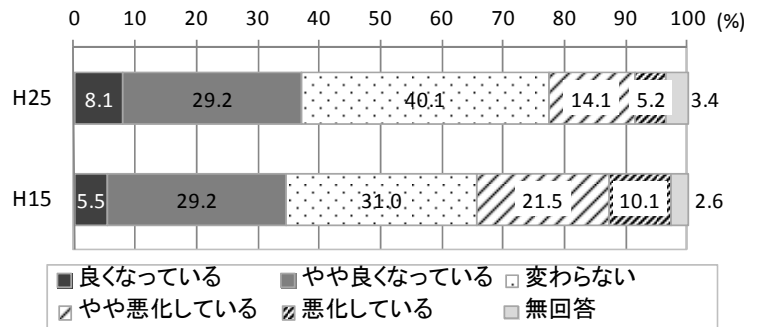
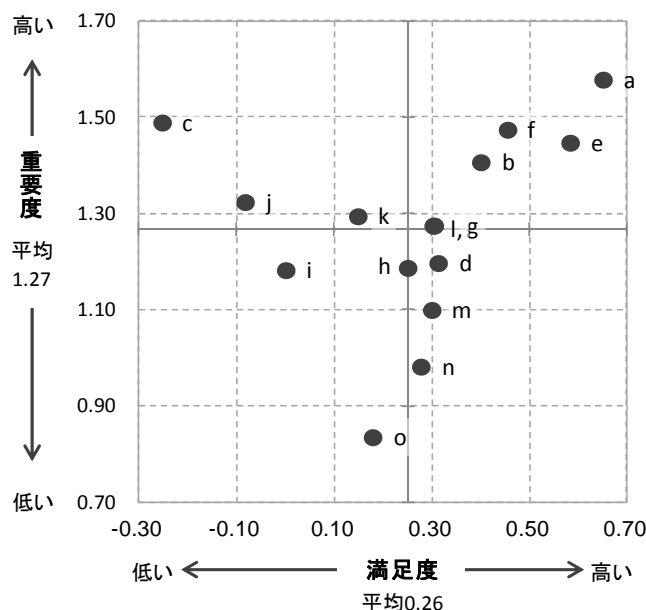


図 近年の地域の環境の状況に対する実感

◆環境の保全に関する市の取組

- 全ての取組について、重要度は高いと認識されています。
- 水環境保全・下水道対策、循環型社会の構築、廃棄物の適正処理、大気環境保全は、取組の重要性が十分認識され、高い満足度が示されました。
- まちづくりや交通面での環境配慮、水辺環境の保全、エネルギー対策については、取組に対する満足度が低い状況です。



- a 水環境の保全、下水道対策等の推進
- b 大気環境の保全
- c まちづくりや交通面における環境配慮
- d その他の公害対策等(騒音、振動、悪臭等)
- e 循環型社会の構築
- f 廃棄物の適正処理の推進
- g 環境に配慮した市民生活の促進
- h 環境に配慮した産業活動・農業の促進
- i エネルギー対策の推進
- j 水辺環境の保全
- k 緑化の推進
- l 自然豊かな公園の整備
- m 環境教育・学習の推進
- n 連携と取組の組織化
- o 環境関連の情報発信

注：満足度は「満足」= 2、「やや満足」= 1、「やや不満」= -1、「不満」= -2、重要度は「重要」= 2、「やや重要」= 1、「あまり重要でない」= -1、「重要でない」= -2として得点化し、相加平均を求めた。

図 環境保全に関する市の取組の評価（満足度と重要度）

◆環境問題に対する取組に関する意識

○ 環境保全のために重要な役割を担うのは市民であり、各自の行動が重要であるとの認識が高くなっています。

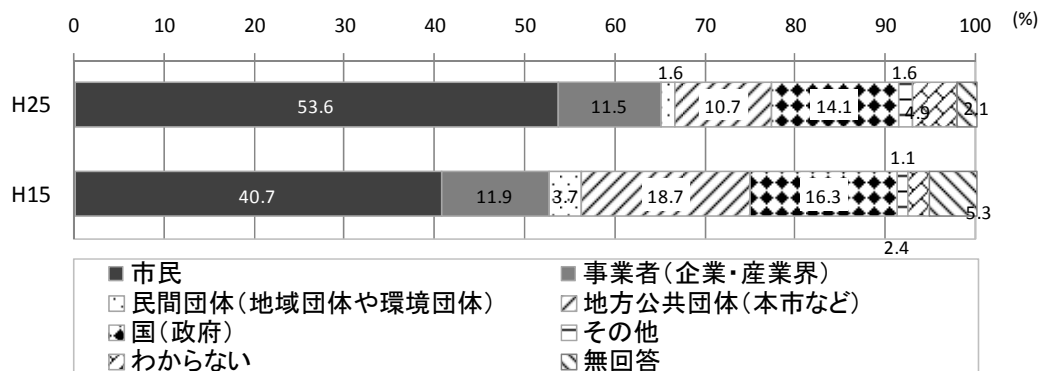


図 環境を守る上で最も重要な役割を担う主体

○ 多くの人が日常的にごみの分別、節電、節水、生活排水対策等に取り組んでいますが、グリーン購入（環境への影響を考えた物品選択）や環境保全活動（緑化活動や美化活動等）への参加は十分進んでいません。

○ 環境保全活動への今後の参加意向は高くなっています。

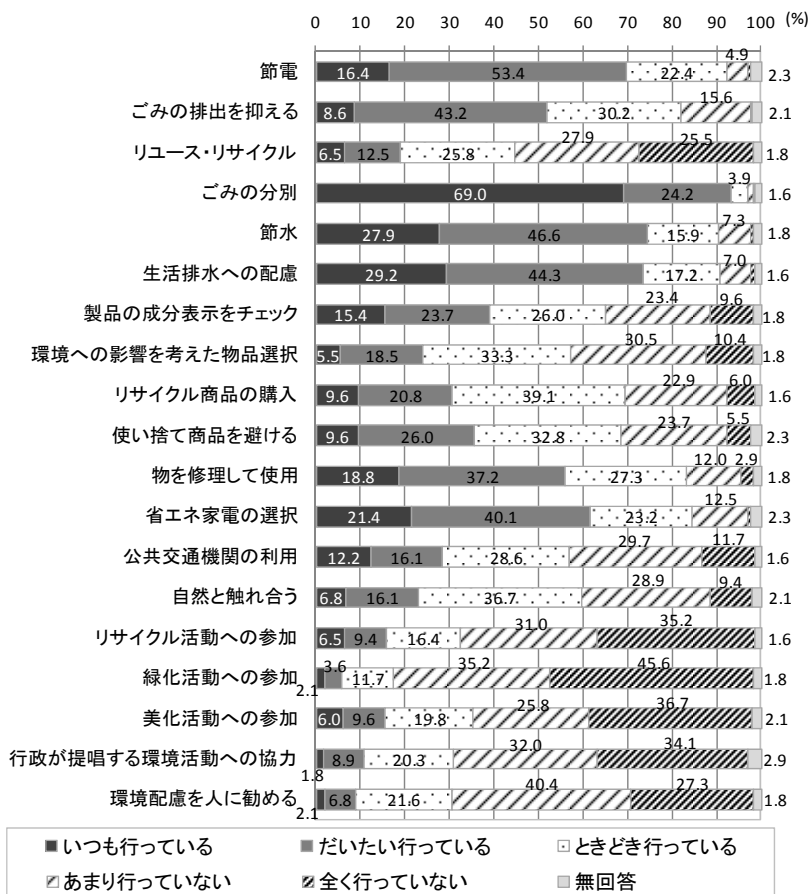


図 環境配慮行動の実施状況

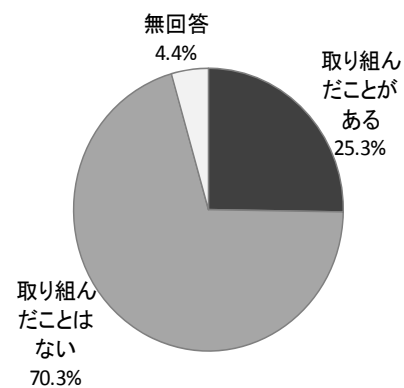


図 環境保全活動への参加経験

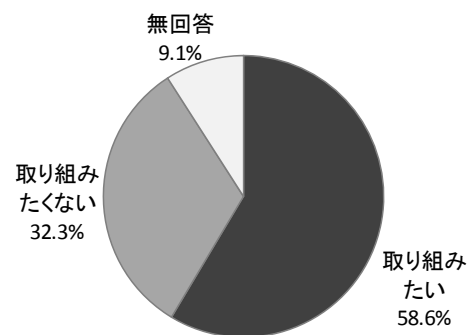


図 環境保全活動への今後の参加意向

- 環境配慮行動に積極的に取り組むためには、行動による環境保全効果が分かること、光熱費の削減や補助金、エコポイント¹³⁾の獲得等の直接的なメリットがあること等が求められています。

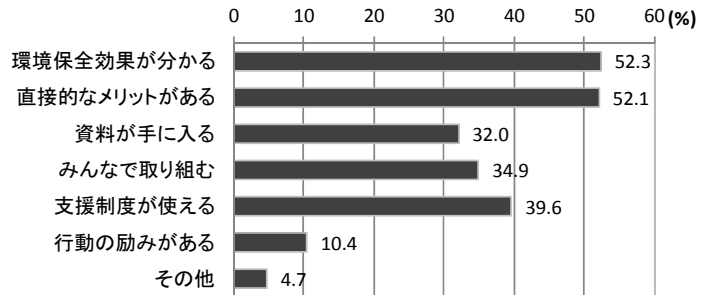


図 環境配慮行動に積極的に取り組むために必要なこと

◆今後の刈谷市の環境

- ごみのない美しいまち、川・池・空気・緑といった自然が豊かなまちを望む意見が多くみられました。

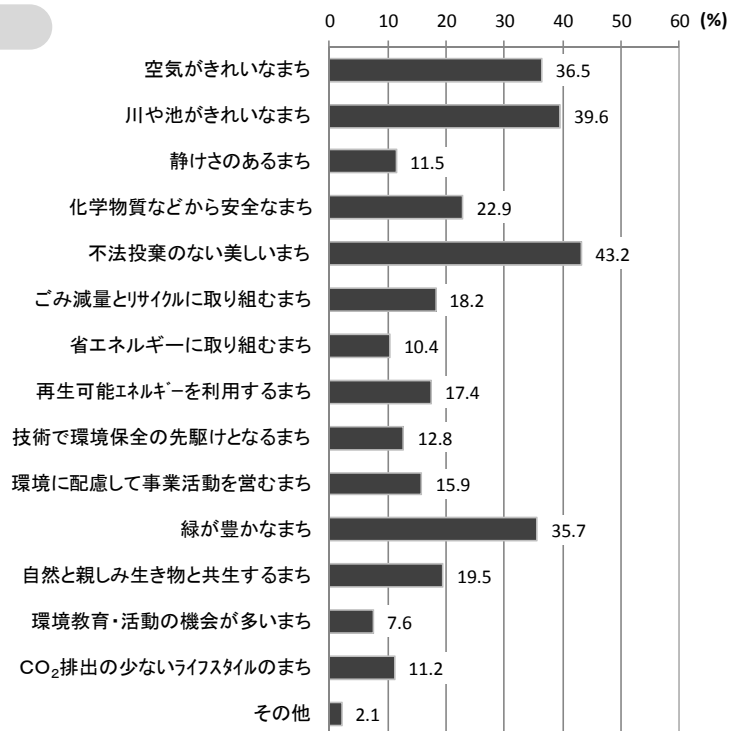


図 環境分野で望む今後のまちの姿

【課題】

- 取組の重要度及び満足度が高い、水環境及び大気環境の保全、廃棄物対策については、引き続き取組を進めることが求められます。
- 取組の満足度が低い、まちづくりや交通面での環境配慮、水辺環境の保全、エネルギー対策について、取組を進めることが必要です。
- 環境配慮行動を促進するため、効果の見える化や直接的なメリットを提示することが必要です。
- 実施率の低いグリーン購入やリユース・リサイクル等の取組を促していくため、市民への普及啓発、環境教育・環境学習を継続的に実施することが必要です。
- 環境保全活動への参加を進めるため、活動の場を提供していくことが必要です。

¹³ エコポイント：市民が行った環境配慮行動に対して発行するポイント。貯めたポイントは、エコ商品等と交換することができる。p.27 コラム参照。

(2) 事業者アンケート

◆環境に配慮した取組の実施状況

○ 環境保全のために重要な役割を担うのは、市民であるとの認識は強いですが、市民アンケートと比較して事業者の役割が重要であるとの認識が高くなっています。

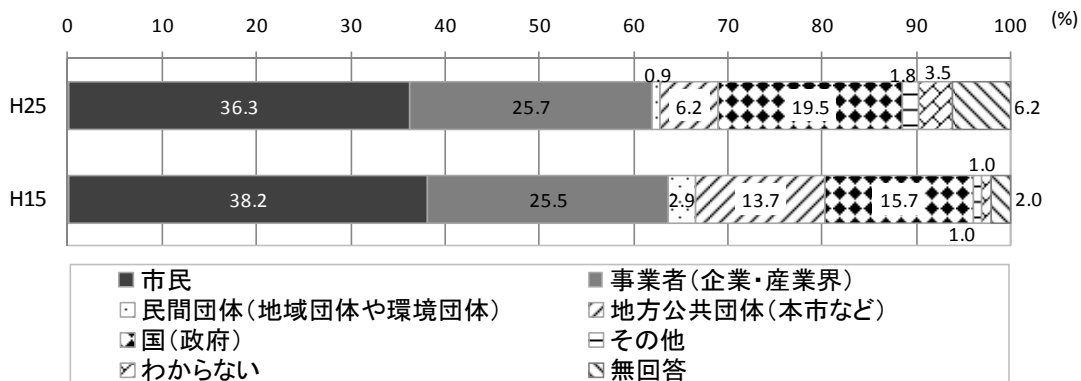


図 環境を守る上で最も重要な役割を担う主体

- 環境問題や環境配慮の取組は、将来のために義務的に取り組まざるを得ないと考える事業者が半数以上を占めていますが、競争力の強化やビジネスチャンスと捉えている事業者もいます。
- 環境ビジネス¹⁴⁾は、消費者の関心の低さ、投資リスクの高さ、ノウハウ・人材不足が課題となっています。
- 環境マネジメントシステム¹⁵⁾の認証取得は、大企業では進んでいますが、中小企業での導入が進んでいません。
- 廃棄物の総排出量等の環境負荷情報を把握している事業者は全国平均より多い状況です。

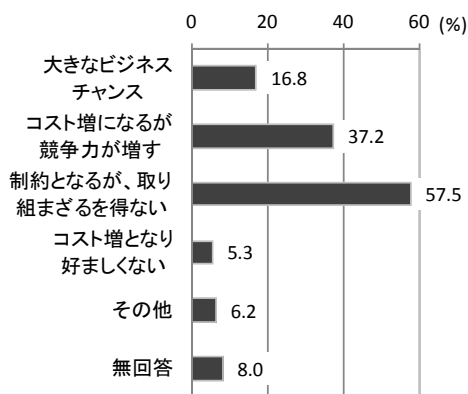


図 環境問題や環境保全への取組が事業へ及ぼす影響

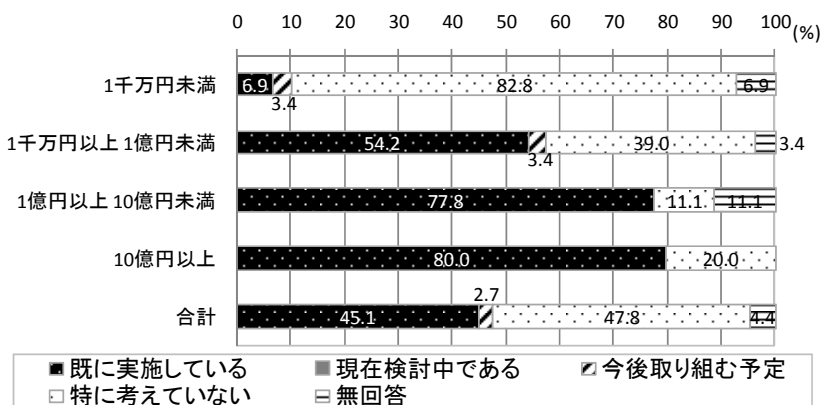


図 環境マネジメントシステム(ISO14001)の資本金別の認証取得状況

14 環境ビジネス：環境保全に役立つ商品やサービスを提供したり、社会経済システムを環境に配慮したものに変わっていく上で役立つ技術やシステム等を提供するビジネス。

15 環境マネジメントシステム：組織や事業者が、環境に関する方針や目標を自ら設定し、自主的に環境保全に関する取組を進めることを「環境マネジメント」といい、それを行うための体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。ISO14001やエコアクション21等の規格がある。

- 環境保全活動については、地域の美化活動、所有地の緑化、職員の環境教育の実施率が高く、美化活動や緑化を行う事業者が増加しています。

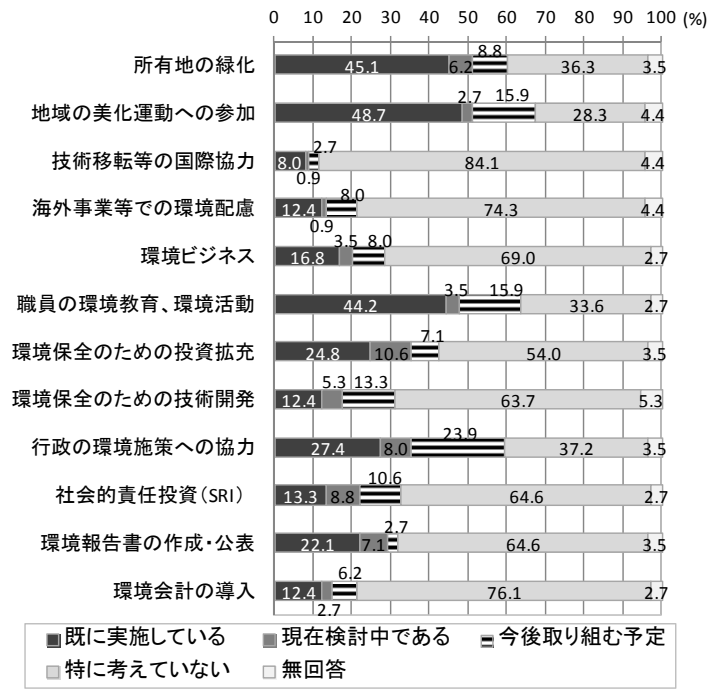


図 環境保全活動の実施状況

◆今後の刈谷市の環境

- 市民アンケートと同様に、ごみのない美しいまち、川・池・空気・緑といった自然が豊かなまちを望む意見が多くみられました。
- 環境保全活動に積極的に取り組むためには、行動による環境保全効果が分かること、補助金等の支援制度が使えること、コストダウン等の直接的なメリットがあることが求められています。

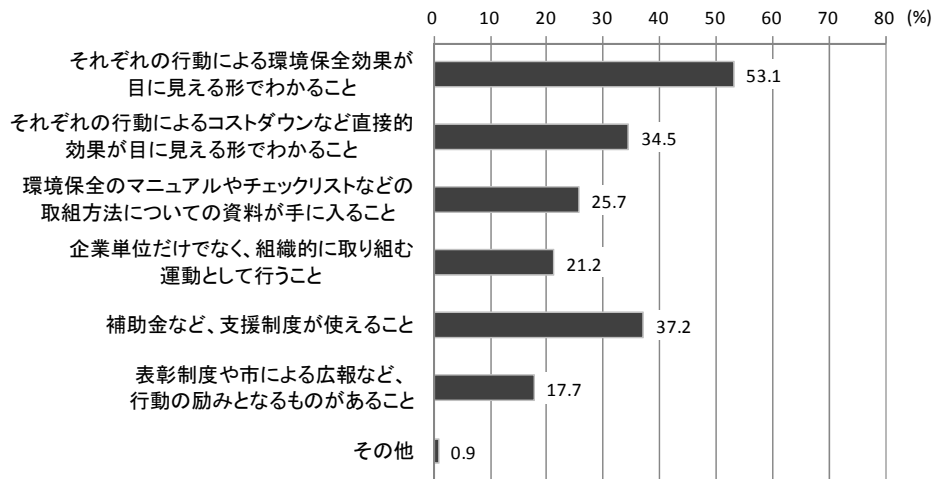


図 環境保全活動に積極的に取り組む方策

【課題】

- 環境ビジネスの活性化に向けて、環境製品に対する消費者の意識の向上や投資に対する支援、他の事業者の取組事例の紹介等が必要です。
- 中小企業に対する環境マネジメントシステムの構築への支援が必要です。
- 事業者の環境保全活動を促進するため、取組事例の紹介や補助金等の支援制度の情報提供を進めることが必要です。

4 計画策定の視点

これまでの記載のとおり、第1次計画策定以降、本市の環境の状況は、市民の取組の推進や事業者の積極的な公害防止対策等により、全般的には改善傾向にあるものの、騒音やごみの不法投棄といった身近な問題から地球温暖化や生物多様性の保全といった地球規模の問題まで、引き続き解決に取り組む必要がある課題も多くあります。また、環境をめぐる社会経済情勢も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえて、特に次の視点に重点を置き、本計画を策定します。

(1) 各主体の活動領域（暮らし・産業・地域基盤）で環境施策を整理

第1次計画では生活環境、ごみ、地球環境、自然環境、環境教育・学習、環境活動といった取組分野ごとに環境施策を提示しました。しかし、市民、事業者等の主体的な行動をさらに促進していくためには、これまでの取組分野ごとの視点に加えて、各主体がどのように取り組めばよいか、また各主体に対してどのような施策を行う必要があるかといった、主体ごとの視点が重要です。

そこで、市民、事業者等の活動領域の視点である「暮らし（環境にやさしい暮らしの実践）」、「産業（環境と産業の共生）」及びそれらを支える「地域基盤（持続可能な地域基盤づくり）」の3つを柱とし、環境施策を整理します。

(2) 刈谷市の環境を取り巻く状況を踏まえて取組分野（低炭素・資源循環・自然共生・安全安心）を整理

第1次計画策定以降、本市の環境を取り巻く状況は大きく変化しています。

「地球温暖化問題」、「生物多様性の保全」は、国際的な取組が進む大きな課題であると同時に、猛暑や大雨の頻発、身近な自然の減少等、市民の実生活にも影響する重要な環境問題となっています。

また、「資源循環、廃棄物に関する問題」は、ごみの不法投棄といった身近な環境問題だけでなく、天然資源の枯渇といった経済社会に大きな影響を及ぼす問題としても、継続的な取組が求められています。

さらに、東日本大震災や原子力発電所の事故等を背景に、あらためて環境施策の基盤となる「安全安心」に対する重要性が高まっています。

こうした状況や国や県の環境基本計画も踏まえ、暮らし・産業・地域基盤の活動領域の3つの柱に対し、「低炭素」、「資源循環」、「自然共生」、「安全安心」の4つの取組分野の視点から施策を整理します。

(3) 多様な主体の参加と協働による環境都市づくりを横断的に取り組む柱に位置づけ

環境に配慮した行動を促していくためには、環境問題を理解し、行動する人づくりが不可欠です。また、市民、事業者、NPO、行政等が個別に主体的に取り組むことに加え、様々な主体が連携・協働することにより、相乗効果を生み、さらなる取組の促進が期待されます。

そのため、「参加と協働による環境都市づくり」を、各取組の基盤として横断的に取り組む柱と位置づけます。

